草津市教育情報化推進懇談会について

■ 令和5年度草津市教育情報化推進懇談会について

本市では、「教育の情報化」の基本的な考え方と目指すべき方向性を明らかにするとともに、上位計画である草津市教育振興基本計画等に掲げる目標の達成と各種施策の確実な実行を担保し、すべての児童生徒に「生きる力」につながる学力を身に付けさせることを目的とし、令和3年度に「草津市学校教育情報化推進計画第2期計画」を策定しました。

第2期計画2年目となる令和5年度につきましては、計画のPDCAサイクルの中で必要な意見交換、 懇談の場として設置した「草津市教育情報化推進懇談会」において、令和4年度の評価および令和5 年度年次計画の進捗確認等について、公募市民や教育関係者、有識者等からの意見や提言を受けて計 画を実行していくとともに、次年度の年次計画を作成します。

また、令和4年12月に国の学校教育情報化推進計画、令和5年3月に滋賀県学校教育情報化推進計画が策定されたことから、国や県の動向を注視しながら計画を実施し、本懇談会において意見を聞きながら必要な見直しについて検討を行います。

■ 令和4年度の評価

計画の基本目標ごとに設定した評価指標の目標値については、達成できなかった項目があったものの、令和4年度草津市教育情報化推進懇談会において各事業の進捗状況等を報告させていただき、外部委員の皆様からの意見も参考に進捗管理を行い、計画に基づき着実に各事業を実施しました。

基本目標	到達目標	目標値	実績値
1	ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒 (全国学力・学習状況調査より)	95%以上	93.7%
	電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすいと思う児童生徒(児童生徒アンケートより)	93%以上	91.4%
2	様々なメディアから必要な情報を選び出し、自分の考えを効果的にまとめることができる児童小学6年生(児童生徒アンケート より)	80%以上	91%
	TPOに合わせ、メディアを効果的に活用し、表現することができる 生徒(中学3年生)(児童生徒アンケートより)	80%以上	90.5%
	携帯電話・スマートフォン等の使い方について、家の人と約束したことを守っている児童生徒(全国学力・学習状況調査より)	71%以上	70.6%
3	授業にICTを活用して指導する能力について肯定的に回答する教員 (文部科学省調査より)	90%以上	82.8%
4	学校との連絡手段等のデジタル化・ペーパーレス化が進み、利便性 が向上したと思う保護者 (保護者アンケートより)	80%以上	80.8%
	校務のデジタル化が進み、業務負担が軽減されたと思う教職員 (教職員アンケートより)	80%以上	R5 年度 測定予定
	情報セキュリティ事故の発生件数	0件	1件

■ 令和4年度の主な取組について(重点事業)

【基本目標1(1) New草津型アクティブ・ラーニングの推進】

New草津型アクティブ・ラーニングについて、教育委員会主催の研修会や学校訪問や校長会等で 周知・啓発を行い、その趣旨の理解に努め、1人1台端末を効果的に活用する授業が増加しました。

また、小学校および中学校各1校の研究指定校において、New 草津型アクティブ・ラーニングの研究を推進しました。令和5年1月および2月には、それぞれ中間発表会を開催し、研究成果発表・公開授業・外部講師による指導講評および講演を含む事後研究会を実施しました。

【基本目標1 (3) 特別な支援や配慮を要する児童生徒に対するICTを活用した学びの保障】

支援の対象を4分類(①障がいのある児童生徒、②病気療養児等、③不登校児童生徒、④日本語指導が必要な児童生徒)とし、特別な支援を必要とする児童生徒に対する、アセスメントに基づく適切な支援ができるよう、デジタル教材を活用しています。さらに、ICTを活用した取組としては、「小1学びの基礎育成事業」において、1人1台端末でMIM(多層指導モデル)デジタル版を活用し、つまずきの早期発見・早期支援を図る中、令和4年度は、全14小学校での実施を実現しました。

【基本目標2(2) 情報モラルに関する指導の充実】

情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度である情報モラルと必要な知識を習得させる必要があることから、各校からの情報モラルに関する学習活動の実施計画を集約し、教育情報化リーダー研修会で報告しました。また、情報モラル教育においては、子供たちに ICT 端末の適切な扱い方や使用のルールを指導し、保護者等とも共通理解を図ることが重要であることから、家庭との連携を強化するため、滋賀県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策室と意見交流を行うとともに、ソフトバンク株式会社CSR本部 東海・関西 地域CSR部と協議を行い、保護者向けの啓発動画案を作成しました。

【基本目標3(2) 教員間における ICT活用格差の解消】

4月に市外からの転任者を対象とした研修を2回実施することで、草津市のICT教育への理解を深め、1人1台端末の効果的な活用へとつなげることができました。その後もフォローアップのために、オンライン相談会を紹介し利用してもらうことにより、ICT活用指導力向上へとつなげることができました。

また、個々のICT活用指導力に応じた研修会を2回開催し、受講生のICT活用指導力の向上に努めました。さらに、受講生が所属校で研修内容に係るOJTを実施することで、各校のICT活用指導力のボトムアップにつなげることができました。

【基本目標4(1) 学校・保護者・地域との連携手段のデジタル化の推進】

学校、保護者、地域間の連絡手段をデジタル化が可能なものの調査・研究を行いアンケート調査のデジタル化、学校通信等のペーパーレス化など教育現場のデジタル化を実現する情報共有アプリ導入の予算化に向けて準備を進めました。また、欠席連絡については、令和4年4月より、Forms を活用し、全ての小中学校でデジタル化を実現しました。

■ 令和5年度の取組について

教育の情報化に係る今年度の取組のうち、新たな取組や拡大の取組があるのは以下の事業です。

①新たな協働学習ソフト(授業支援ソフト)・デジタルドリルソフトの運用開始

【関連:「基本目標1(2)計画的なICT環境整備とICTを活用した学びの推進」】

②1人1台端末の家庭学習における活用の拡大

【関連:「基本目標1(4) ICTを活用した家庭学習の充実」】

③情報共有アプリ・学校ホームページへの CMS 導入

【関連:「基本目標4(1)学校・保護者・地域との連携手段のデジタル化の推進」】

④学習 e ポータルの運用開始および学力調査における公的 CBT (MEXCBT:メクビット) の活用

【関連:「基本目標1(2)計画的なICT環境整備とICTを活用した学びの推進」】